

J - クレジット制度管理者 御中

## 実績確認概要書

平成30年1月22日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

### 1. 排出削減事業計画の概要

|              |  |
|--------------|--|
| 排出削減事業名      | 社会福祉法人伸康会 木質ペレットボイラー設備導入事業<br>(デイサービス)   |
| 承認番号         | KC0172   |
| 排出削減事業者名     | 社会福祉法人伸康会  |
| 排出削減共同実施事業者名 | 株式会社F Tカーボン  |
| 事業実施場所       | 介護老人保健施設 平成の家 (デイサービス)<br>(住所: 青森県弘前市大字独狐字石田121-1)   |
| 事業の概要        | 化石燃料にかわって木質ペレットを燃料とするバイオマスボイラーを設置することで、「木材資源の有効利用」という青森県の政策にも沿った取り組みでCO2 を削減する。<br>デイサービス施設の暖房・給湯の熱源として、灯油を燃料とする化石燃料ボイラーから、木質ペレットを燃料とするバイオマスボイラーへ更新することで、灯油の使用量を減らし、CO2 を削減する。 |
| 排出削減量の計画     | 2009年度: 109tCO2<br>2010~2012年度: 265tCO2<br>2013~2016年度: 269tCO2<br>2017年度: 162tCO2<br>(事業実施期間合計 2,142tCO2)   |
| クレジット認証期間    | 開始日 2009年11月2日<br>終了日 2017年11月1日   |
| 排出削減方法論      | 方法論番号001: ボイラーの更新  |

### 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日~2017年11月1日 (第6回目実績報告)

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

|       |   |
|-------|---|
| 排出削減量 | 767tCO <sub>2</sub><br>(2013年4月1日～2017年11月1日) |
|-------|---|

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件                                       | 実績確認手続き   |
|--|---|
| 排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること        | 排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。<br>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合）<br>初回実績確認ではないので該当しない。<br>2) 対象期間中の設備稼働の確認<br>木質バイオマス燃料及び灯油使用量の集計データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。   |
| 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること | 排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。<br>1) モニタリング方法の確認<br>木質バイオマス燃料及び灯油使用量の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。<br>2) 活動量の正確性<br>木質バイオマス燃料及び灯油使用量の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。<br>3) 単位発熱量、排出係数等の確認<br>木質バイオマス燃料及び灯油使用量の集計データ及び、事業者へのヒアリング並びに J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.2.9 により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確 |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果を木質バイオマス燃料及び灯油使用量の集計データとの突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p> |
| 算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと | <p>今回の実績確認対象期間は2013年4月1日から2017年11月1日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2017年11月1日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>                  |

#### 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

#### 6. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算で 10,536GJ であることを確認した。

以上